

10 健康づくりの推進

○保育所等食育啓発事業（児童福祉課） 841 千円（804 千円） 予算書 P117

[その他：30 千円 一財：811 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：食育事業参加者負担金 250 円×24 名×5 回=30 千円]

（目的及び期待する効果）

核家族化・共働き世帯の増加，食生活の多様化に伴い食生活習慣が崩れる中，子どもの心身共に健全なる育成を図るため，子ども及び保護者に食育を啓発する。

（内容）

親子クッキング及び離乳食教室，食のバランス・食生活習慣の体験や講演などとおし，市内の子どもとその保護者に食育の有用性や重要性について啓発する。

○がん検診事業（保健センター） 61,292 千円（56,448 千円） 予算書 141

[国・県：6,345 千円 その他：3,038 千円 一財：51,909 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国 負：感染症予防事業費等負担金 6,345 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：胃がん検診負担金 1,130 円× 1,450 人 ≒ 1,638 千円]

[諸収入：子宮がん検診負担金（施設） 1,640 円× 250 人 = 410 千円]

[諸収入：乳がん検診負担金（マンモグラフィ一方向） 820 円× 50 人 = 41 千円]

[諸収入：乳がん検診負担金（マンモグラフィ二方向） 1,330 円× 30 人 ≒ 40 千円]

[諸収入：乳がん検診負担金（超音波） 820 円× 20 人 ≒ 16 千円]

[諸収入：かくたん検診負担金 820 円× 40 人 ≒ 32 千円]

[諸収入：大腸がん検診負担金 410 円× 2,100 人 = 861 千円]

（目的及び期待する効果）

がん検診受診により，がんの早期発見・早期治療につなげるとともに，がん予防のための生活習慣の見直しができる。

（内容）

胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん・かくたん・大腸がん・前立腺がんの各がん検診を実施する。子宮がん・乳がん検診は発症しやすい年代に，胃がん検診は，受診率が低い働く世代の 40 歳～50 歳代に個別勧奨通知を発送し受診率向上を目指す。また，子宮がん・乳がんの平成 21 年度から平成 24 年度無料クーポン券対象者でクーポン券未利用者に，新たに無料クーポン券を発送し受診率向上を目指す。

（単位：人）

検 診 名		実施方法	実 施 日	受診人員
胃がん検診		集団検診	6 月下旬・9 月下旬～ 10 月・1 月下旬	2,300
子宮がん検診		集団検診	7 月上旬・10 月下旬	1,550
		医療機関 (個別方式)	4 月下旬～3 月下旬	1,780
肺がん検診（65 歳以上は結核検診としても同時実施）		集団検診	6 月下旬・9 月	6,100
乳がん検診	超音波	集団検診	6 月初旬・7 月下旬 11 月上旬・1 月中旬	500
		医療機関 (個別方式)	4 月下旬～3 月下旬	220

乳がん検診	マンモグラフィ	集団検診	6月初旬・7月下旬 11月上旬・1月中旬	1,060
		医療機関 (個別方式)	4月下旬～3月下旬	1,230
かくたん検診		集団検診	6月下旬・9月	50
大腸がん検診		集団検診	6月下旬・9月下旬～10 月・1月下旬	3,500
前立腺がん検診		集団検診	6月下旬・9月	1,200

○健康教育事業（保健センター） 547千円（548千円） 予算書 P142

[国・県：358千円 一財：189千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：健康増進事業費補助金 358千円]

（目的及び期待する効果）

食育推進計画及び健康もりや21計画を推進するために、各健康教育等を開催し、健康づくりの啓発事業を実施する。また、特定健康診査等の機会を利用し、より多くの市民に生活習慣病予防の健康教育を実施することで、高血圧や糖尿病等の発症や重症化予防を図る。

（内容）

特定健康診査の結果、血糖値が基準値より高い方を対象とした糖尿病教室や一般市民向けのスマートフォンライフ講座、骨粗しょう症予防教室等を実施する。また、市民から依頼を受け、出張健康教育を各公民館等で実施する。

○妊婦健康診査事業（保健センター） 63,092千円（66,543千円） 予算書 P145

[一財：63,092千円]

（目的及び期待する効果）

妊婦に対し妊婦健康診査の助成（14回）を行い、定期的な受診を容易にすることにより、妊娠中の病気の予防と早期発見に努める。

（内容）

妊婦健康診査の費用について、市で定めた額を上限に助成を実施する。

予定延人数 8,540人

○小児定期予防接種事業（保健センター） 184,887千円（216,276千円） 予算書 P146

[一財：184,887千円]

（目的及び期待する効果）

予防接種法に基づく予防接種の実施により、感染予防、発病予防、重症化予防と感染症のまん延予防を行う。

（内容）

以下の予防接種について委託医療機関で個別接種を実施する。予防接種の改正については、迅速に対応する。

・定期予防接種

（単位：人）

予 防 接 種 名	予定延人数	予防接種名	予定延人数
BCG	765	麻しん	15
四種混合	3,030	風しん	15
三種混合	315	日本脳炎	3,271
二種混合	711	ヒブ	3,030
不活化ポリオ	690	小児肺炎球菌	3,030
MR	1,480	子宮頸がん	1,693

○小児任意予防接種助成事業（保健センター） 46,274 千円（45,079 千円） 予算書 P146

[一財：46,274 千円]

（目的及び期待する効果）

任意予防接種の助成を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図り、感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延予防に努める。

（内容）

予防接種について委託医療機関での個別接種を実施する。委託医療機関以外で予防接種を行った場合、市の基準単価を上限にかかった費用について助成する。

・任意予防接種 (単位：人)

予 防 接 種 名	予定延人数
インフルエンザ（1 歳～12 歳）	11,594
インフルエンザ（13 歳～15 歳）	1,351
おたふくかぜ	860
水痘	860
B型肝炎	2,250
B C G（定期接種ができなかった人）	5
四種混合（定期接種ができなかった人）	5
三種混合（定期接種ができなかった人）	5
MR（定期接種ができなかった人）	5
日本脳炎（定期接種ができなかった人）	20
ヒブ（定期接種ができなかった人）	20
子宮頸がん（定期接種ができなかった人）	5

○高齢者予防接種助成事業（保健センター） 13,602 千円（13,569 千円） 予算書 P147

[一財：13,602 千円]

（目的及び期待する効果）

予防接種法に基づく予防接種の実施（高齢者インフルエンザ）及び任意予防接種（高齢者肺炎球菌）の一部助成を実施し、重症化予防のため、接種環境を整え高齢者の健康の保持に努める。

（内容）

委託医療機関での個別接種を実施する。委託医療機関以外で予防接種を行った場合、市の助成単価を上限にかかった費用について助成する。

(単位：人)

予 防 接 種 名	予定延人数
高齢者インフルエンザ	6,007
高齢者肺炎球菌	510

○不妊治療費助成事業（保健センター） 4,500 千円（4,500 千円） 予算書 P147

[一財：4,500 千円]

（目的及び期待する効果）

健康保険対象外で高額な治療費がかかる特定不妊治療について治療費の一部を助成し、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、安心して不妊治療が受けられる。

（内容）

茨城県不妊治療費助成を受け 1 年以上居住し、市税の滞納がない夫婦に対し、県の助成額を除いた金額に対し、1 回あたり 5 万円を限度に通算 5 年間 10 回を限度に助成する。国の特定不妊治療費助成事業が改定された場合は、迅速に対応する。

予定延人数 90 人